

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 鹿児島市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
87,576	27,469	4,605	119,650

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	208,096	202,295	5,801	3,766	5,345	257,845	
土地区画整理事業清算特別会計	4	0	4	4			
地域下水道事業特別会計	137	128	9	9	90		
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	554	187	367	367	7	2,087	
一般会計等	208,791	202,610	6,181	4,146		259,932	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
病院事業特別会計	13,600	13,367	233	7,681	395	1,665	1,015	法適用
交通事業特別会計	4,490	4,798	308	596	578	2,546	183	法適用
水道事業特別会計	11,921	11,221	700	5,900	913	59,017	2,892	法適用
工業用水道事業特別会計	14	10	4	62				法適用
公共下水道事業特別会計	7,867	7,538	329	992	1,584	39,098	12,629	法適用
船舶事業特別会計	2,460	2,458	2	690	22	1,064		法適用
中央卸売市場特別会計	661	661	0	0	232	421	269	
交通災害共済事業特別会計	52	52	1	1	3			
桜島観光施設特別会計	510	459	51	51		803		
国民健康保険事業特別会計	61,780	64,476	2,696	2,696	5,337			
介護保険特別会計	31,295	30,911	385	385	4,212	57	8	
老人保健医療特別会計	58,793	59,513	720	720	4,588			
公営企業会計等 計				11,750		104,671	16,997	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
鹿児島県市町村総合事務組合	17,523	17,362	162	162	2,957			
鹿児島県後期高齢者医療広域連合	1,005	933	72	72				
一部事務組合等 計				234				

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
財団法人鹿児島市市民文化ホール管理公社	0	44	10	20					
財団法人鹿児島市衛生公社	2	235	227						
財団法人鹿児島市土地区画整理協会	74	1,186	1						
財団法人鹿児島市住宅公社	198	1,695	1						
財団法人鹿児島市中小企業勤労者福祉サービスセンター	7	170	100	23					
財団法人鹿児島市教育施設管理公社	2	101	100						
鹿児島市土地開発公社	8	183	10		11,701				
財団法人鹿児島市水族館公社	13	315	200						
財団法人鹿児島市健康交流促進財団	2	63	50						
鹿児島中央地下駐車場株式会社	19	905	300						
財団法人西郷南洲顕彰会	2	63	25						
財団法人鹿児島観光コンベンション協会	3	563	300	67					
地方公社・第三セクター等 計			1,324	110	11,701				

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄に当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		7,830	
減債基金		11,657	
その他充当可能基金		19,907	
充当可能基金 計		39,394	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.96	3.46	0.50	11.25	20.00	交通事業特別会計		15.3	
連結実質赤字比率		13.28		16.25	40.00	水道事業特別会計		50.7	
実質公債費比率	10.7	8.0	2.7	25.0	35.0	工業用水道事業特別会計		462.7	
将来負担比率		41.8		350.0		公共下水道事業特別会計		15.5	
財政力指数	0.68	0.70	0.0			病院事業特別会計		58.3	
経常収支比率	87.7	90.4	2.7			船舶事業特別会計		28.5	
						桜島観光施設特別会計		11.6	
						中央卸売市場特別会計			

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。